

— 向きあい、手を取りあう市民の輪 —

まわり はつらつ みちばり ライフ

登別市生涯学習推進基本構想

2000年3月



登 別 市

ごあいさつ

今日、私たちを取り巻く社会環境は、科学技術の高度化、国際化・情報化の進展、さらには高齢社会の到来や少子化など、大きく変化しています。

一方、余暇時間の拡大や文化・教育水準の向上などに伴い、「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるなど、人々の価値観にも変化と多様化がもたらされてきています。

したがって、かつての高度経済成長期のライフスタイルを見直し、時間的・精神的なゆとりをもって、家族との団らん、地域社会におけるふれあい、自然との共生などを大切にする新しい社会を構築することが求められています。

このため、市民が生涯にわたりいきいきと充実した人生を送ることができるように種々の施策を展開してまいりましたが、21世紀を目前に控え、これまでの取り組みに検討を加え、新しい社会の姿を展望し、個性豊かなまちづくりに結びつく指標として、この「**登別市生涯学習推進基本構想**」を策定いたしました。

この構想は、市民の皆さんが生涯学習に取り組み、自己の充実と向上を目指して積極的に活動を展開していくための理念を明示したものであり、本市のめざすこれからのまちづくり(総合計画)を推進するためのテーマのひとつ、『豊かな個性と人間性を育むまち』への実践につながるものと考えています。

本市では、これまでも市民の皆さんの積極的な学習意欲に応じて、生涯学習関連事業の推進や施設整備に努めてまいりましたが、今後は、この構想策定を契機とし、さらに総合的な学習環境の整備充実を図り、「生涯学習のまち登別」をつくりあげたいと考えておりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

2000年(平成12年)3月

登別市長 上野 晃

生涯学習社会の実現を目指して

登別市が時代の流れに即応した生涯学習の取り組みを積極的に進め、「理論より実践」をモットーに、知恵を出し汗を流して数多くの実践を積み重ねながら、生涯学習の推進に努めて10年が経過しました。

これまでの実践から学んだ成果を踏まえ、一段ステップアップした各種施策を展開するため、この度、本市独自の生涯学習推進基本構想を策定することといたしました。

これからの生涯学習社会は、いつでもどこでも学ぶことができ、学習した成果が適切に評価され、だれもがいきいきと自分を生かすことができる社会でなければなりません。

また、乳幼児から高齢者まで、障害をもつ人も含めて、市民一人ひとりが、その人ならではの社会貢献ができ、お互いの個性を認め合える社会であることが求められています。

この構想は、家庭、学校、地域社会を一体的にとらえ、教育行政をはじめ、あらゆる行政分野が連携し、総合的に生涯学習社会の構築に取り組むことを目指し、本市における生涯学習推進の基本方向を、市の総合計画（1996年策定）を受けて具体的に示したものです。

市民の皆様が、この基本構想により、本市における生涯学習への理解を深められ、自己の充実と向上を目指し、積極的に学習活動に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

2000年（平成12年）3月

登別市教育委員会 教育長 後藤 八 良

目 次

ごあいさつ

生涯学習の実現を目指して

目 次

1 基本構想策定の趣旨	6
1.1 基本構想策定の意義	
1.2 基本構想策定の視点	
1) 登別市における生涯学習の現状と課題	
2) 生涯学習社会の構築に向けて	
2 基本理念	12
■基本理念の考え方	
3 構想の大綱	14
3.1 生涯学習の基礎期間の充実	15
1) 家庭教育への支援	
2) 幼稚園・小中学校教育活動の充実	
3) 青少年の体験・社会参加活動の充実	
3.2 多様な学習機会の充実	16
1) 地域理解のための学習の振興	
2) 健康づくりとスポーツの振興	
3) 文化活動の振興	
4) 今日的課題や社会の変化に対応した学習の振興	
3.3 市民活動・交流の促進	18
1) 団体・サークル活動への支援	
2) ボランティア活動を促進するための取り組み	
3) 学習の成果を生かす場づくり	
3.4 生涯学習推進の条件整備	19
1) 環境の整備	
2) 推進体制の整備	
◆登別市総合計画・生涯学習推進基本構想の関係図	

1 基本構想策定の趣旨

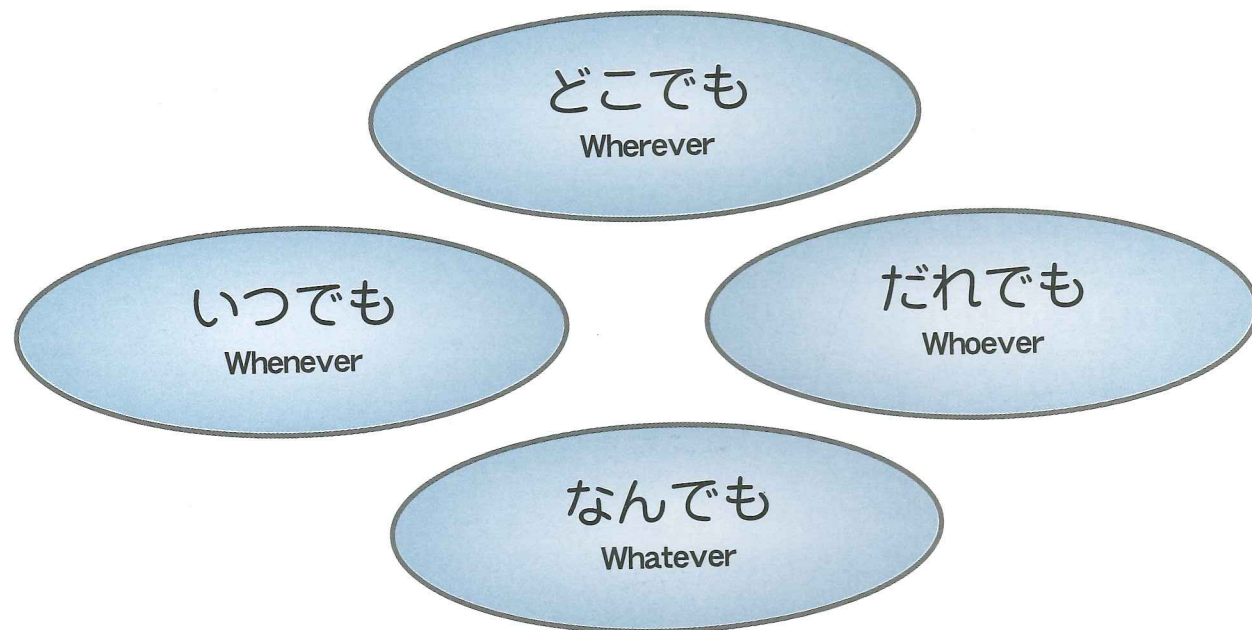
21世紀を展望し、《きらり はつらつ みちたり ライフ》を基本理念に、市民一人ひとりが、健康で安心できる生活の中で、生きがいをもって自分らしさを追い求めることのできる《生涯学習社会》の実現に向け、登別市民の生涯学習を推進するために、ここに「登別市生涯学習推進基本構想」を策定します。

◆生涯学習（Lifelong Learning）とは…

「生涯学習」は、わたしたちが生涯にわたって行う学習です。わたしたちは、生まれるとすぐに、家族を中心とした学習をはじめます。やがて、学校に通い学習を進めるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習することが広がっていきます。さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事にかかわる学習や、豊かで充実した人生を送るための学習を続けることとなります。

このように、家庭・学校・職場・地域社会で行われるすべての学習を「生涯学習」としてとらえることができ、「生涯学習」は、わたしたち一人ひとりの生きていく姿そのものに深くかかわっているといます。

- 生涯学習は、私たち一人ひとりが自らすすんで行うことを基本とするものです。
- 生涯学習は、できるだけ自分に合ったやりかたを選びながら生涯を通じて行うものです。
- 生涯学習は、学校教育や社会教育の中で行われるだけでなく、私たちのスポーツ活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等の中でも行われるものです。



1.1 基本構想策定の意義



今日、市民一人ひとりが社会の変化に対応しながら、生きがいをもって充実した生活を営み、生涯を通じて常に新たな知識や技能を習得し、学習をとおりて自己を豊かにしていくことが求められています。

このため、家庭・学校・地域社会・行政機関および民間団体等の教育機能の連携・融合を図り、総合的・体系的に生涯学習を推進していくことが大切です。

これまで

過去10年間、理論より実践をモットーに学習財産を築き上げてきました。それを基盤に、より充実した生涯学習を推進してきました。

あらためて

基本構想を策定することによって、登別市が目指している生涯学習社会の姿を、市民一人ひとりに明らかにすることができます。

したがって

基本構想は、これからの望ましい生涯学習社会を計画的に構築し、実現していくための指標となります。

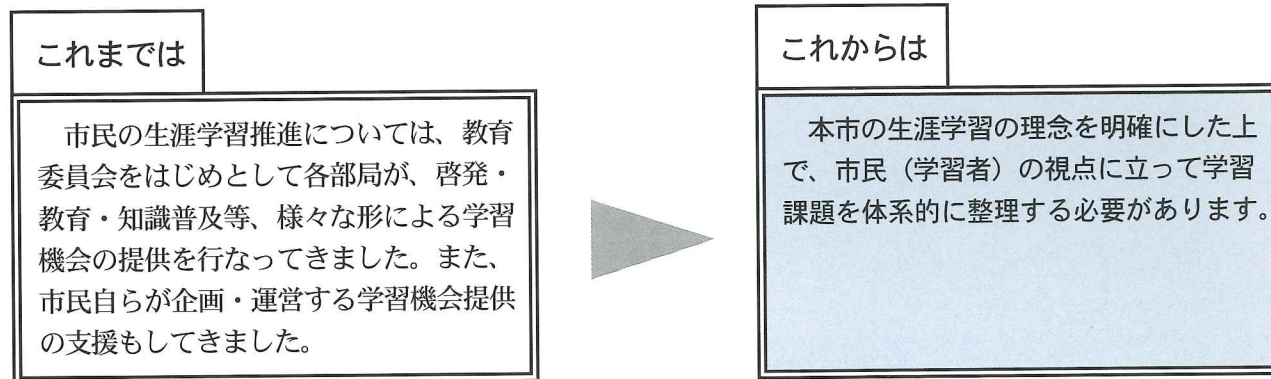
これからは

基本構想にもとづく生涯学習社会の啓発を促進させるとともに、生涯学習に関わる取組に対して、より一層、市民の理解と協力を得ることができます。

登別市における生涯学習の現状と課題

基本構想の策定にあたっては、これまでの推進状況を把握し、今後の課題を明確にする必要があります。

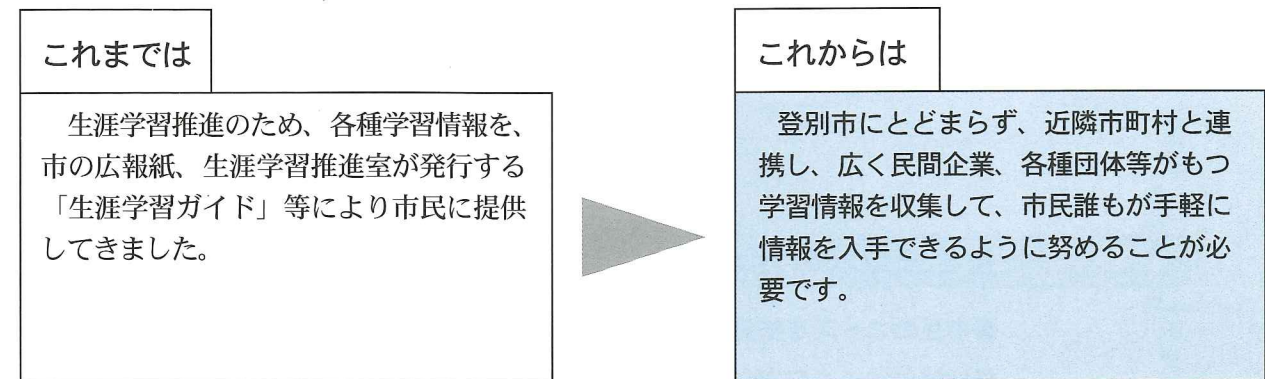
理念の構築



▲ニーズを踏まえた学習振興



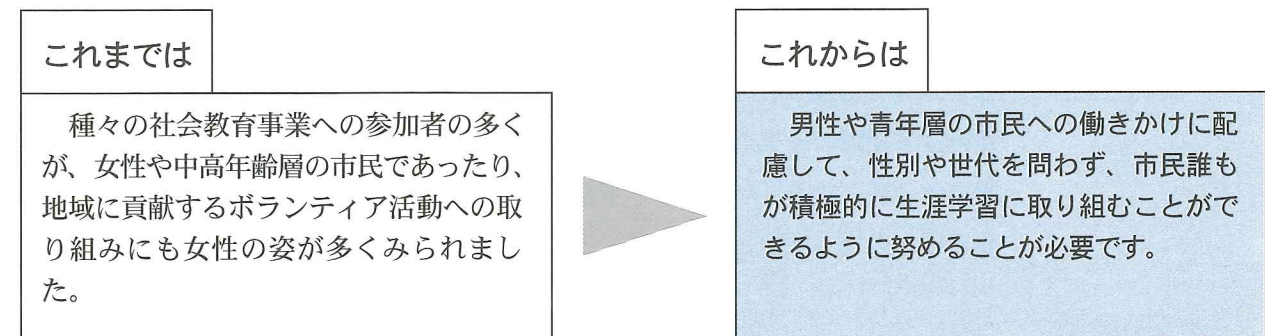
▲市民への情報提供



▲学習成果の活用



▲学習者層の拡大



生涯学習社会の構築に向けて

「生涯学習社会」を構築するにあたっては、次の点に着目した施策を展開することが重要です。

生き生きと学ぶ市民が集う、地域づくりを

- 市民のニーズを把握するシステムづくり
- 地域の特性を把握し、活用する方策の確立
- 市民の参加による地域づくり

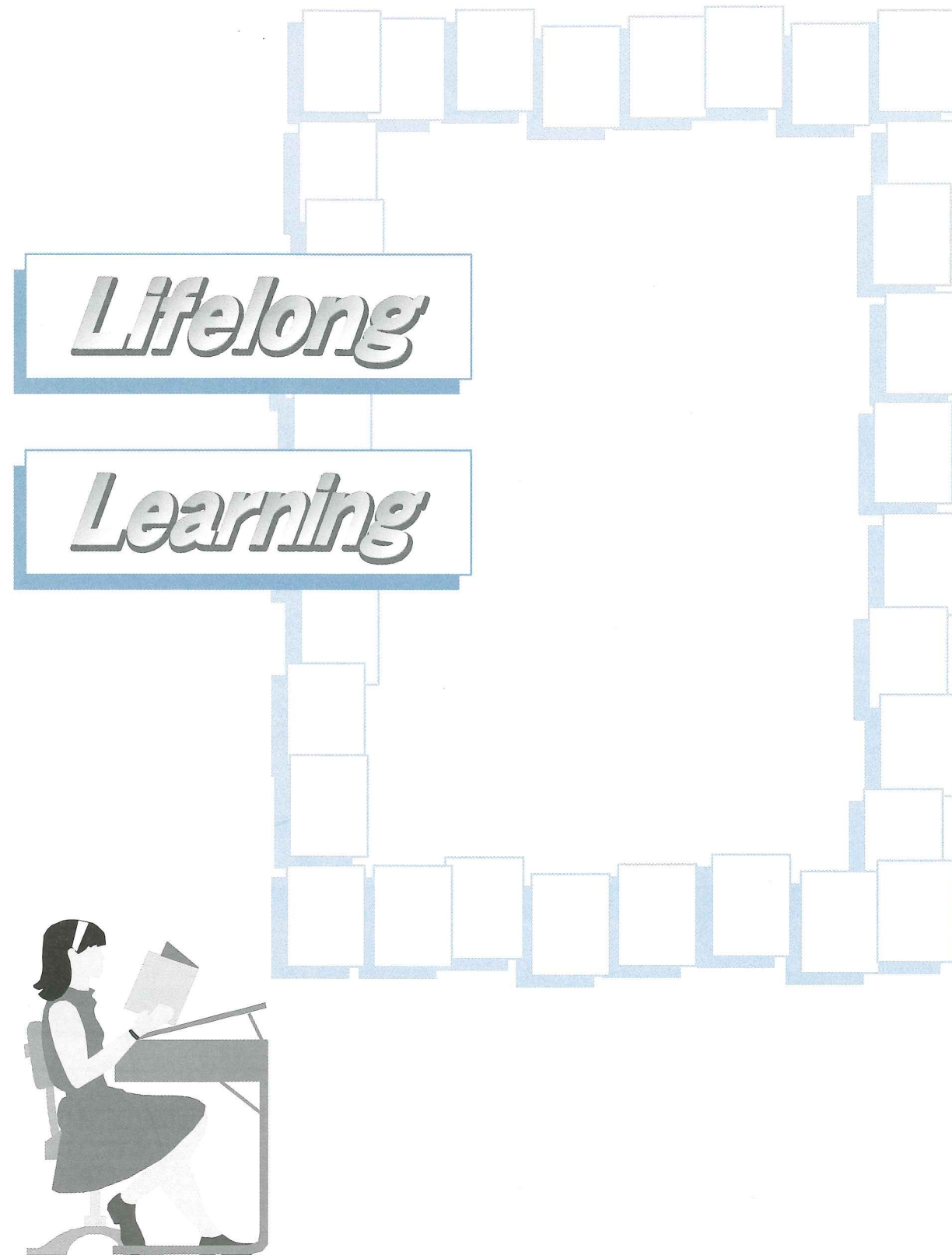
学ぶ楽しさを味わう、学習環境を

- 多様な学習ニーズに適切に対応するための指導者の養成・確保
- 学習情報データベースの整備等による学習環境づくり
- 学習成果の発表・活用の場の充実
- ボランティアリーダーを養成するための研修機会の充実

広がり結び合う、活動・組織の機能化を

- 行政各組織の連携による生涯学習推進体制の整備・充実
- 市民の発達段階・年齢層や学習要求に配慮した生涯学習の計画的な推進
- 家庭、地域、学校との連携による多様で豊かな学習機会の提供

生涯学習
社会づくり



2 基本理念

登別市生涯学習推進基本構想 基本理念

この基本構想は、
市民一人ひとりが
豊かな心と 生きがいをもって 輝き
自ら学び 「ふるさと登別」の創造にかかわり
人を生かし 生かされて ふれあいを深め
潤いのある 成熟した 「生涯学習社会」の構築
を目指すものです。

《キャッチフレーズ》

きらり はつらつ みちたり ライフ

きらり 市民が、生きがいと喜びをもって きらめいて います
はつらつ 市民が、魅力あるまちづくりに はつらつと 取り組んでいます
みちたり 市民が、心のこもったふれあいや助け合いに 満足して います

登別市総合計画 まちづくりの基本理念

人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のぼりべつ

- ・市民一人ひとりの価値観とライフスタイルが尊重され、豊かさと充実した生が実現できるまち
- ・世界各地から人が集い、世界の情報が集まる
- ・人、モノ、情報が行き交い、活発なエネルギーがまちにみなぎり、人々の温もりと触れ合いを育てる

きらり はつらつ みちたり ライフ

基本理念の考え方

生涯学習社会とは、生涯のいつでも自ら選んだ学習ができ、その成果が適切に評価される社会です。こうした社会の構築が求められている理由として、次の2つをあげることができます。

生きがいとしての生涯学習

人 生 = いきがい追求の営み
生涯学習社会 = いきがい追求の場

その1つは、人々の「生きがい」という課題です。人は、いつでも自らが生きる価値を見出そうとして、そのための努力や挑戦や試行を繰り返しながら人生を送ります。人生とは、「生きがい追求の営み」であるといえるのです。そのため、生涯学習社会には、人々の生きがい追求の場としての役割が期待されています。

現代は、医療の進歩などにより、人々の平均寿命が伸びています。また、都市化や個人主義傾向の強

まりから、希薄化した地域のコミュニケーションを再生しようという動きもあります。長い生涯の時々刻々に充実した時を刻み、人々との出会いを大切にしながら潤いのある時を過ごせることが望まれていく社会であるだけに、生きがいはこれまで以上に重視されていくことと思われます。

人々が「生きがい」を得やすい社会を実現するには、何度でも、どの年齢においても、自己実現に向けて挑むことが可能な社会、努力が報われる社会、成果を発揮しやすい社会を構築することが大切です。

まちづくり・人づくりとしての生涯学習

もう一つは、「まちづくりは人づくり」と言われるように、「まちづくり」と「人づくり」との間には密接な関係があることです。

ここでいう「まち」とは、単に人の集まりをさすのではなく、そこに住む人々によって問題の解決が図られ、工夫がこらされることによって住み良くなり、魅力や豊かさが増すところを指します。市民が賢明で、活力や行動力に富んでいれば、市民主導により魅力に富む住み良いまちが作られます。生涯学習社会には、人づくりによって地域に豊かさを育むことが期待されています。人づくりがまちづくりに反映されるためには、市民が参画できる社会、市民の力が地域に生かされる社会を構築する取り組みが大切です。

ま ち = 住民が学び、問題解決に参画する場
まちづくり = ひとつづくり

今後は、地方分権が徐々に進行することが予測されます。それぞれの地域には、地域の責任において望ましいあり方を探り必要な手立てを講じていく力が求められます。これからは、地域自体が考え、行動する力が求められる社会へと移行していくこととなります。それだけに、まちづくりの基盤として生涯学習が果たす役割は大きくなっていきます。

3 構想の大綱

1 生涯学習の基礎期間の充実

- 家庭教育への支援
- 幼稚園・小中学校教育活動の充実
- 青少年の体験・社会参加活動の充実

2 多様な学習機会の充実

- 地域理解のための学習の振興
- 健康づくりとスポーツの振興
- 文化活動の振興
- 今日的課題や社会の変化に対応した学習の振興

3 市民活動・交流の促進

- 団体・サークル活動への支援
- ボランティア活動を促進するための取り組み
- 学習の成果を生かす場づくり

4 生涯学習推進の条件整備

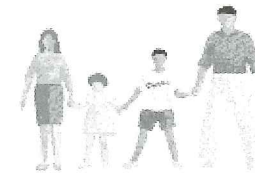
- 環境の整備
- 推進体制の整備

3.1 生涯学習の基礎期間の充実

生涯学習の基礎期間

生涯学習の基礎は生まれてから成人に至るまでの間に培われるといわれています。この期間（基礎期間）に、心の成長を含めた学習活動の充実を図ることは、その後の充実した学習の展開を成功させる上で極めて重要です。

家庭教育への支援



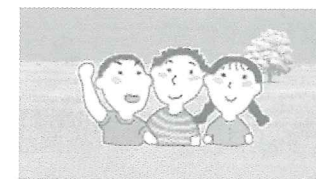
生涯にわたる学習の原点である家庭は、子どもにとっては、人間形成の重要な場です。しかし、今日、少子化、核家族化、物質的豊かさの進展等により、家庭の教育力が低下していると指摘されています。従って、家庭の教育力をいかに向上させるかが、社会全体の緊急課題となっています。

幼稚園・小中学校教育活動の充実



生涯学習の観点に立って、基礎的・基本的内容の教育を充実させることが大切です。また、地域の教育資源（自然・文化・人材等）を活用した体験学習など、特色ある学習活動の展開が求められています。

青少年の体験・社会参加活動の充実



活力に満ちた生涯学習社会を構築する上で、青少年が正しい道徳心を身につけ、積極的に社会参加をすることが大切です。そのために子どもたちの生活体験・自然体験・社会体験を豊かにし、同世代間や年長者と交流する機会を充実させる必要があります。

3.2 多様な学習機会の充実

生涯学習社会をつくる上で、市民の多様なニーズに対応した学習機会をいかに確保していくかということは極めて重要です。

地域理解のための学習の振興

地域理解のための学習は、市民が自らの生活圏についての関心を高め、地域づくりの担い手を増加させることにつながります。

したがって、市民が地域の生活・文化・歴史・自然等の現状や課題に関して理解を深めるための学習機会の充実に努める必要があります。



健康づくりとスポーツの振興

市民が心身ともに健康な生活をおくるためには、日常生活の中に個々の体力等に応じたスポーツ活動を取り入れて実践することが大切です。

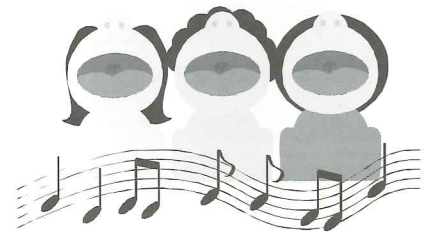
そのため、市民がいつでも手軽にスポーツを楽しむ、スポーツを通じた交流ができるような環境を整えることが重要です。



文化活動の振興

市民の誰もが優れた芸術を鑑賞し、自ら創作した作品を発表する機会が確保できるようにすることは、文化の振興という観点から大切なことです。また、市民が文化活動を通じた交流の輪を広げるように支援することも必要です。

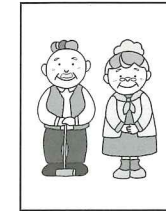
また、種々の有形・無形の文化遺産の収集・保存・活用のシステムを確立し、それらが適切に次世代に継承されるように努めなければなりません。



今日的課題や社会の変化に対応した学習の振興



高齢社会・環境問題・男女共同参画・国際理解・情報技術などの現代的諸課題について、市民が発達段階・年齢層等に応じて学習する機会が得られるように努めることが大切です。



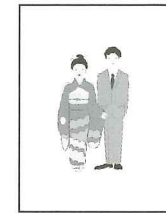
◆高齢社会

高齢社会の到来は、高齢者だけの問題ではなく、あらゆる世代の人々が自分のこととして取り組む必要のある重要な社会的課題です。これからは、高齢者であっても自立し、尊厳が保たれて生きられる社会を市民全体がどのように創造していくかという問題に取り組むことが重要です。



◆環境問題

環境教育は、今日、地球規模の協力や取り組みを要する緊急課題として、その重要性が年々増大しています。この環境教育には、ごみ・資源リサイクル・省エネルギーなど家庭や地域の日々の営みと密接に関連した事柄が多く含まれています。このことを踏まえて、環境問題に対する多様な学習機会の確保に努めることが重要です。



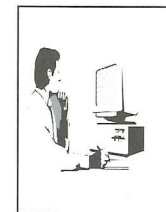
◆男女共同参画

今日、男女の別にとらわれず一人ひとりが社会のあらゆる分野で自立し、個人の能力を発揮することができるような社会（男女共同参画社会）を実現することが重要な課題となっています。そのためには、市民に、男女平等と相互の尊重・理解・協力についての学習機会を提供することが重要です。



◆国際理解

今日、情報・通信分野の急速な進展の中で、国境を越えた情報のやり取りは日常化しています。また、毎年多くの人々が海外に出かけ、様々な文化に直接触れる機会も増大しています。こうした状況を受けて、私たちは、適切に自国やふるさと登別のことを伝え、他国や他の地域のことを理解しなければなりません。そのためには、年齢を問わず、市民が様々な異文化（人やものも含めて）に触れる体験を充実させることが重要です。



◆情報技術

社会における情報化の進展は近年ますます急速になっています。これを受けて、初等・中等教育では、情報活用実践力や科学的理解などの重要性が指摘されています。

また、市民のだれもが情報を的確に理解・活用し、さらには表現できるような学習環境を整備することも求められます。

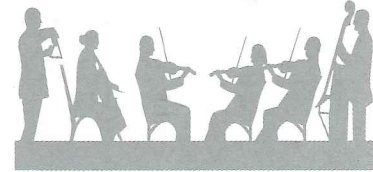
3.3 市民活動・交流の促進

地域社会に豊かさを育み、人々の生きがいを促進する上で、市民の交流が図られ、学んだ成果を社会に生かせるような取り組みを進めることが重要です。

団体・サークル活動への支援

市民が自主的に組織する団体・サークルが取り組む、様々な学習活動等を奨励・支援することが必要です。

そのため、リーダーに対して研修機会を提供したり、団体・サークルに関する情報を収集し市民に提供したりして、活動の活性化を支援することが大切です。



ボランティア活動を促進するための取り組み

ボランティア活動は、市民の、家庭・地域・学校・企業等の自分が所属する組織以外での社会貢献活動として期待が高まっています。

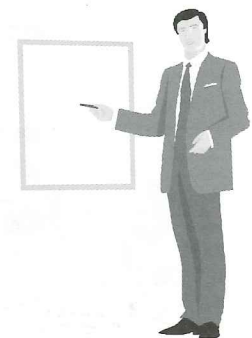
ボランティア活動に多くの市民が参加できるようにするためには、ボランティアコーディネーターの配置等、支援を求める人と支援を提供したい人とを結びつけるシステムを確立することが必要です。



学習の成果を生かす場づくり

市民が、自らの知識・技能・経験等を社会に還元することを可能とするため、様々な分野の指導者を把握し、必要に応じて活用できるようなくみが必要です。

また、市民が自発的に学習機会の提供を企画・運営するシステムづくりに努めることも重要です。



3.4 生涯学習推進の条件整備



市民が円滑に生涯学習に取り組むようにするには、よりよい学習環境や推進体制の整備を図り、サービスの向上に努めることが重要です。

■環境の整備

施設整備 (生涯学習の拠点の整備)

既存施設の整備・充実を図るとともに、情報通信機能をもった、生涯学習を総合的に推進するための拠点の整備が必要です。

連携の強化・拡充 (広域的な連携、民間や学校との連携)

管内市町村との生涯学習関連情報の共有を図るとともに、民間教育機関や小・中学校等の情報の収集・データベース化に取り組み、市民に情報提供するシステムを構築することが必要です。

情報提供・相談体制の整備 (ネットワーク化)

施設・学習機会・講師等の生涯学習関連情報を収集・整理・発信する拠点を整備し、情報提供や学習相談体制を整備・充実させることが求められます。

指導体制の整備 (指導者の発掘・確保・活用)

市内及び近隣の小中学校・高等学校・大学等の教育機関や大学附属の研究施設等には、多種多様な指導者がおり、公的機関や民間企業にも専門的な知識や経験を有する人材が少なくありません。これらの指導者情報を収集・整理し、市民(学習者)や団体・サークルの学習活動に役立てる必要があります。

学習に参加しにくい人への配慮 (心身に障害のある人・勤労者等への配慮)

様々な学習機会の提供にあたっては、市民が、障害の有無にかかわらず参加できるような配慮をしなければなりません。また、夜間や休日に講座や講演を実施する等、勤労者への学習機会の確保にも配慮することが求められます。

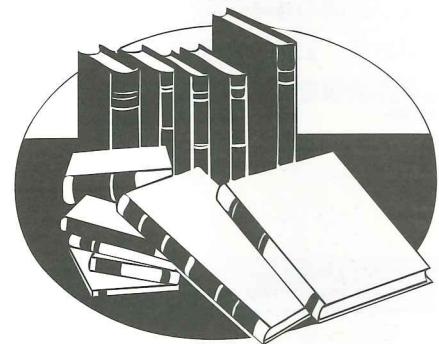
■推進体制の整備

推進組織の整備 (行政内の連携・民意反映のシステム構築)

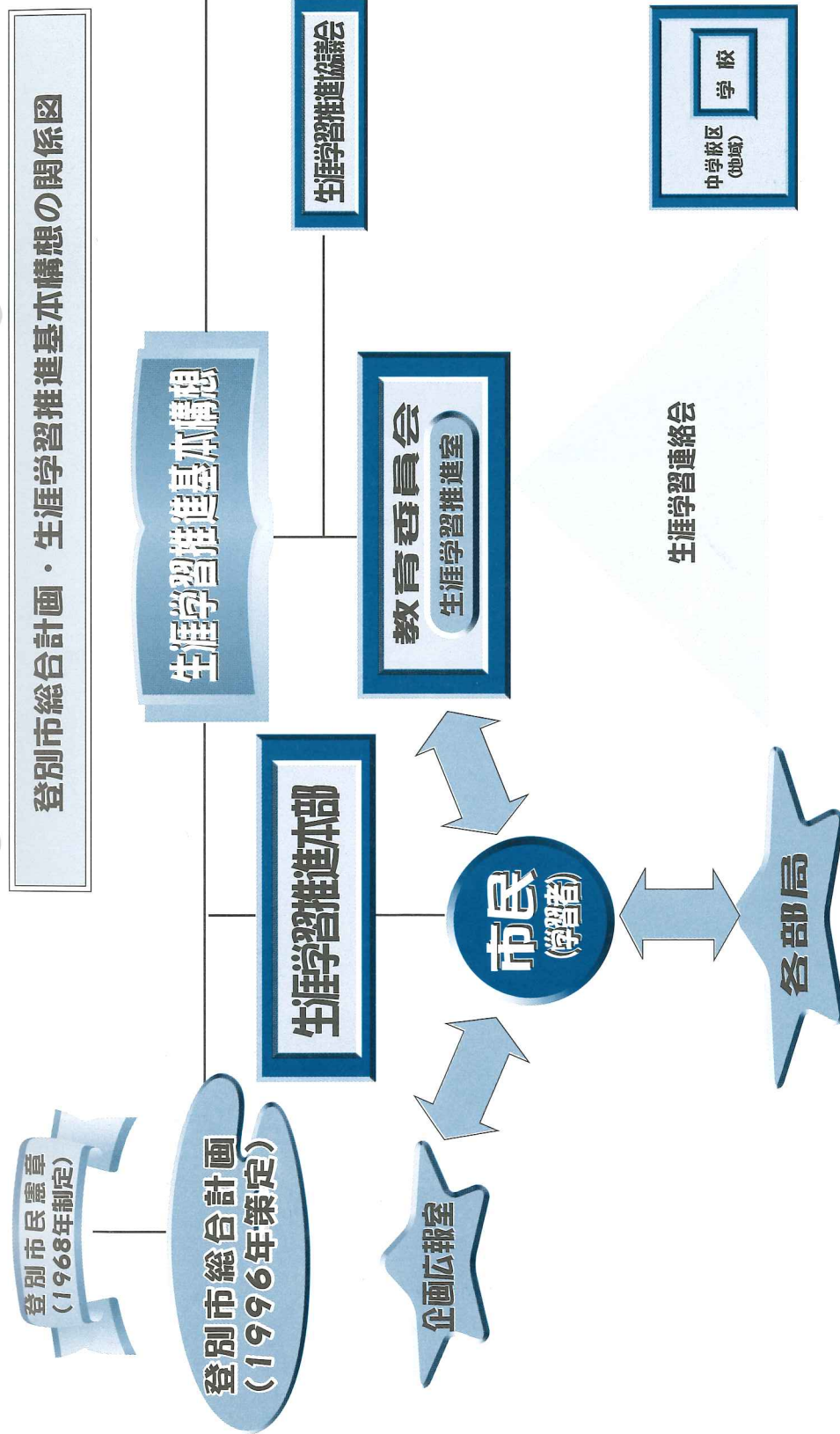
生涯学習の推進にあたっては、「学習」をキーワードに、市民が生涯学習をはじめ、「まちづくり」の全般に積極的に参画できるシステムを構築することが重要です。また、市の各部署で取り組まれている生涯学習推進事業の情報を収集整理し、緊密な連携と効果的な事業の推進に努める必要があります。

職員の資質向上 (系統的・計画的な研修)

生涯学習推進体制の構築に向けて、職員一人ひとりが力量や意識を高めるための研修を系統的かつ計画的に推進することが必要です。



生涯学習社会の実現



登別市総合計画・生涯学習推進基本構想の関係図

- | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| 企画広報室
●総合計画に基づく施策(まちづくり)の総合調整
●市政の総合周知及び広報(情報提供)・広報活動 | 各部署
●各部署が策定した個別行政計画の推進
●生涯学習関連事業の実施 | 生涯学習推進室
●生涯学習推進のための条件整備
●学校・家庭・地域及び行政との連携による生涯学習の推進 | 生涯学習推進本部
●生涯学習によるまちづくりを推進するための庁内中枢機関
本部長 市市長
副本部長 市助役・収入役
本部長 教育部長
本部長 部長職(次長以上) | 生涯学習推進協議会
●生涯学習を推進するための協議策について研究・協議する組織 | 生涯学習連絡会
●児童生徒を対象とした生涯学習関連事業についての連絡調整会議 |
|--|--|--|--|---|--|



●登別市・生涯学習キャッチフレーズ

学んで

広がる

みんなの輪

(作成:平成4年4月 幌別町・澤崎理香さん)

登別市生涯学習推進基本構想

発行日 2000(平成12)年3月

発行 登別市

編集 登別市教育委員会生涯学習推進室

電話 (0143) 88-1154

FAX (0143) 85-9744